

【報告第1号】

平成21年度会務並びに事業報告の件

1. はじめに

我々司法書士は、様々な法改正に迅速に対応し、社会情勢の変化に伴う国民のニーズに的確に対応するための努力を重ね、東京司法書士会等の研修を通じて自らを研鑽し、司法書士法が要求する司法書士としての役割を着実に果たしています。

当協会も、設立から20年以上の間、社員各位の努力に支えられ発展してまいりました。公共の利益に資する事業を通じて、司法書士制度発展の一助となり、公益法人としての信頼を勝ち得てまいりました。そこには、常に公益とは何かの問いかけに対する真摯な議論と実践がありました。

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革三法により特例社団法人となった今でも、司法書士法が要求する「公益に資することを目的とする」ことに変わりはなく、昨年立ち上げた公益法人移行推進委員会を中心に公益社団法人移行への努力を続けています。

財政基盤を強化し、公益に資する法人として存続するために定額会費制度を導入してから2年を経過した現在も、多くの方が社員として協会を支えて下さり心から感謝申し上げます。

不況の底を見たのかさえ不明な中で、平成21年度も、執行部はもちろん、協会支部幹事各位のご尽力のもと懸命な業務開発活動を行ないましたが、受託事件数の減少傾向に歯止めがかからず十分な事件配分を執行できずにいることを誠に心苦しく思っています。

しかし、このような時期にこそ、協会のスキルアップにさらに磨きをかけるべく研修事業や業務に役立つ情報の公開にも力を入れてまいりました。

以下に、その努力をご報告いたします。

2. 平成21年度各部事業報告

(1) 再開発・特殊法人部

平成21年度の再開発関係の受託事件は、八王子駅南口第1種市街地再開発事業（所有権持分移転登記業務）、大橋地区での建物権利移転登記業務及び補助第81号線区分建物権利調査業務を受託致しました。特殊法人関係では公立大学法人首都大学東京、厚生労働省国立精神・神経センター等から受託致しまして、再開発・特殊法人部としては266件受託しました。

再開発関係は従来からの受託先に加え、地元幹事を初めとし、多くの関係者

の活動により受託したものもあり、今後の受託活動に大いに参考になる活動でした。当協会顧問の協力を得て受託した事件などもあり、これらは関連事件が継続して受託できる可能性が高くなります。また、再開発関係では過去の実績に基づいて受託している面が高いため、引き続き研修等を通して社員一人ひとりの能力を高め、自治体等が求めるさまざまな要求に的確に応えていく体制を整えておく必要があります。

特殊法人関係では、各省庁出先機関の独立行政法人化に伴い、承継の登記等の受託が見込めそうですが、入札や見積り段階において競合が増え、受託金額の設定については慎重にならざるを得ない状況が多く、大変苦労しているところです。なお、今年度の競争入札による受託事件は、2事業となっております。

(2) 公社業務開発部

平成21年度は、「長期分譲住宅」のうち、諸般の事情から所有権移転登記が保留となっている住戸中44戸が、問題も解決し移転登記の依頼があり受託しました。

その他の受託は、賃貸住宅の所有権保存、抵当権設定等が20件でした。

平成21年度の課題であった公社の法的コンサルタント、アドバイザーとしての活動は、判決に基づく登記、地上権の更正登記、地役権の登記などの相談があり適切な助言が出来たと自負しています。

(3) 市区町村業務開発部

市区町村関連における平成21年度の受託状況は次のとおりです。

①府中協会支部

府中市の狭隘道路の拡幅、法定外公共物関連、公共用地取得に関する嘱託登記を継続的に受託しています。

国分寺市の市街地再開発関連の業務を受託しております。

②調布協会支部

調布市の狭隘道路の拡幅に関する嘱託登記を継続的に受託しています。

③田無協会支部

西東京市の借地権に関する相談業務

④世田谷協会支部

世田谷区の道路事業にかかる支援業務

⑤八王子協会支部

八王子市の道路拡幅にともなう敷地権の切取にかかる登記業務

⑥練馬協会支部

練馬区の権利登記関係の事務

⑦港協会支部

港区の用地買収にかかる相談業務

⑧中野協会支部

中野区の権利登記関係の事務

平成21年度は、広報用ポスターとこれまで作成した広報用チラシを整理したものを準備して、広報活動に力を入れました。全ての市区町村への広報という目標は果たすことができませんでしたでしたが、支部幹事をはじめとした社員の活発な広報活動により、訪問先が増え、市区町村からの問い合わせや相談件数が増える傾向にあります。こうした地道な広報活動が協会の基本的な活動だとの思いを強めました。

(4) 東京都業務開発部

平成21年度は、23区内の建設事務所及び都下の建設事務所その他より、道路拡幅等に伴う5ヶ所の事業について、権利調査及び登記の依頼を受けることができました。

また、建設事務所等からの業務についての問合せについては、当協会の理事・幹事が即時に対応し、的確に対処しました。

そして、昨年に引き続き、建設事務所その他を積極的に訪問し、当協会の広報に努めました。

また、東京都案件として、支部幹事が社員への配分時等に利用できるように、事務的な質問・疑問点をQ&A形式で作成しました。

(5) 研修委員会

平成21年度は、以下の活動をいたしました。

①東京都建設事務所や市区町村等への広報活動の際に持参する資料の作成

社員及び幹事等が広報のために、東京都建設事務所や市区町村等へ訪問する際に持参するものとして、これまで作成したチラシを整理して、チラシの小冊子を作成しました。

②金融機関の変遷過程の情報収集

各社員が日常業務で扱ったことのある金融機関の変遷過程についての資料の収集につきましては、継続して取り組みました。当協会のホームページが新しくなったのに伴い、その中の「担保権者の行方は？」のコーナーもより使い勝手の良いものに工夫しました。ただし、金融機関のデータ量はまだまだ十分とはいえません。

③司法書士関連の情報誌（6誌）から有益な情報を抽出し、整理したうえで、協会のホームページにおいて提供する作業チームを立ち上げ、昨年の9月よ

りホームページに掲載を始めました。（ホームページの「研修情報室」）

- ④研修会を、平成21年10月21日（「マンション建替えの法と実務」、112名参加）及び平成22年3月17日（「不動産の売買、相続及び贈与についての税金の基礎知識」、162名参加）の2回、参加資格を原則社員（無料）とし、他の司法書士会員は有料として開催しました。

（6）幹事会企画運営部

平成21年度は、平成21年9月4日及び平成22年2月2日の2回開催しました。また、広報活動の強化を念頭に置くとともに、協会支部内配分等の協会支部運営の方針、業務処理の指針、協会の公益法人化などについて意見交換を行いました。

（7）配分委員会

平成21年度に配分した協会支部の数は25協会支部、社員の数は98名、3司法書士法人でした。従来から掲げていた協会支部間の公平な配分と、社員間の平等な配分という配分委員会の精神を堅持しつつ、実質的に公平な配分を実施することを念頭に配分を行いました。

市区町村の各協会支部に於ける業務開発分については、従来通り開発支部に配分し、東京都関連の建設事務所における事件については、今回新たな試みとして、複数の協会支部に合同で配分し、建設事務所担当者と協会担当者の信頼関係を継続しながら他協会支部にも配分できるような手法をとり、より多くの協会支部及び社員に配分できるように工夫しました。

（8）組織改善部会

平成21年度は、各協会支部で支部規則の制定・活動計画決定などがされましたが本部会はその支援をして参りました。

また、公益法人化へ向けての協会支部元年ともいうべき年度であり、その総括として各協会支部で協会支部総会を開催してもらい、その支援をいたしました。まだまだ支援に不十分な点は多々ありましたが、組織強化に向けての方向性を示すことはできました。

（9）総務部

①公嘱協会の長期的な展望

定額会費を導入して2年目になり、平成21年4月に社員の皆様に会費納付のご通知をいたしました。公嘱協会の規定に基づき手続をした結果、平成22年4月1日現在の社員数は626名、司法書士法人16法人となっております。

また、公益法人認定を受けるべく公益法人移行推進委員会を発足して、定款

変更、規則・規程の変更、財務基準の検討を行いました。

②事務局の執務改善

平成21年度は、週3回の事務局マネージャーを理事が担当し、事務局の負担軽減の一助といたしました。

東京司法書士会から依頼を受けた「独立行政法人住宅金融支援機構」の事務手続きの処理のため、3人体制をとっております。効率的な処理方法の構築には、今後とも検討を重ねていきたいと考えます。

③関連団体との協議会等の開催

東京司法書士会と協議会を持ち、相互の情報交換及び要望等の意見交換をしました。

東京司法書士政治連盟とは、都議会の各会派及び自由民主党東京都連への予算要望に同行していただくなど公嘱協会の業務開発活動にご助力いただきました。

1月15日には、明治記念館において五団体共催の賀詞交歓会を開催し、当協会のご依頼主・地方自治体議員の多数の方々に参加をいただき、交流並びに貴重なご意見を頂戴しました。

④災害対策活動

当協会は、公益に資する事業の一環として、東京司法書士会の「災害復興対策・危機管理対策委員会」に参加し、防災並びに被災時の危機管理対策活動を行うとともに、東京都及び他士業団体等で構成する「災害復興対策・危機管理対策委員会」に委員を派遣し、専門家としての立場から地域における防災対策及び災害復興対策活動を行いました。

⑤「広報活動」

広報室員は、4名でハロ・ハロ・ガーデン公嘱の編集作業を行いました。平成21年度は年4回の発行をしました。受託先となる公共団体に対して有益な情報を巻頭言に掲載して、当協会のPRになるように誌面作りを行いました。

また、当協会の活動報告及び研修会の内容に関する情報を皆様にお伝えしようと室員一同取り組んでまいりました。さらに、協会支部に配布する当協会の広報ポスターを作成いたしました。

平成21年度の機関誌の発行内容は、以下のとおりです。（敬称略）

・平成21年9月号発行 第111号

・東京公共嘱託登記司法書士協会PR

（不在者財産管理人・相続財産管理人と嘱託登記）／入澤昭彦

- ・理事長就任あいさつ／生田目正秋
- ・第24回通常総会報告／永井正己
- ・平成22年2月号発行 第112号
 - ・東京公共嘱託登記司法書士協会PR
(地役権が設定された土地を取得するとき)／永井正己
 - ・新年のご挨拶／生田目正秋
 - ・担当理事の挨拶／富樫智章、岡野直史、杉山昭子、大川保夫、林順子
- ・平成22年3月号発行 第113号
 - ・成年後見に関わる不動産登記／杉山昭子
 - ・賀詞交歓会報告／鈴木奈加子
 - ・「マンションの建替えの法と実務」研修報告／皆川邦彦
 - ・支部幹事会報告／永井正己
- ・平成22年4月号発行 第114号
 - ・マンションの権利調査と敷地権切り取り／杉下常子
 - ・公嘱協会HPのご案内／皆川邦彦
 - ・研修会を終えて／大川保夫
 - ・支部幹事会報告／永井正己

⑥「パソコンの利用促進」

東京公共嘱託登記司法書士協会ホームページを専門業者に委託してリニューアルしました。

- ・「担保権者の行方」のコーナーをデータベース化して商号より検索が可能となりました。
- ・「研修情報」のコーナーを新設して登記関係情報誌から、有用と思われる記事につき、キーワードから、記載誌名、記載ページ数が検索できるようにしました。

理事、事務局をメンバーとするメーリングリストを有償のものに変更して、添付ファイル制限、送信メール不達等の不具合を改善しました。

3. 平成21年度事業報告資料

(1) 会務

当協会における事業執行のため、理事会15回、協会支部幹事会2回、監査会2回、幹事会企画運営部会2回、研修会2回、研修情報収集室会議1回、開発担当合同部会1回、総務部会1回、公益法人推進委員会10回、東京司法書士会との協議会1回、東京司法書士政治連盟との協議会1回、「ハロ・ハロガーデン公嘱」広報室会議4回、をそれぞれ開催いたしました。

(2) 受託事件

平成21年度受託した嘱託登記事件は、次のとおりです。

事件数件 777件 (昨年度1,241件)

受託収入金 21,221,941円 (昨年度金29,323,404円)

(詳細は、18頁～19頁参照)